

県北広域振興局長告示第40号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定に基づき、次のとおりふ化業者の登録をした。

平成24年7月20日

県北広域振興局長 松岡 博

登録番号	登録年月日	氏名又は名称及び住所	ふ化場の名称及びその所在地
24北広農第1号	平成24年6月29日	株式会社十文字チキンカンパニー 二戸市石切所字火行塚25番地	株式会社十文字チキンカンパニー 九戸孵卵場 九戸郡九戸村大字江刺家第2地割55番地11 株式会社十文字チキンカンパニー 山形孵卵場 久慈市山形町日野沢第6地割1番地1